

証券コード：4712
平成19年6月11日

株 主 各 位

本 店 東京都江東区有明三丁目1番地25
(本社事務所) 東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号

アドアーズ株式会社

代表取締役社長 鈴木英一

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月26日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル 5階カンファレンスフロア5B
(開催場所が昨年の定時株主総会と異なりますので、末尾に記載の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第40期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、好調な海外経済に支えられ輸出が増加、また高水準の企業収益などを背景に設備投資が堅調に推移するなど、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。個人消費に關しましては雇用・所得環境の改善により、持ち直しの兆しを見せております。

アミューズメント施設運営業界におきましても、緩やかな景気拡大に支えられる形で安定した成長を見せております。一方で、遊戯機械の大型化や高価格化は加速傾向にあり、中小規模の店舗の統廃合が進んでおります。さらにはM&Aなどによる大手企業グループによる寡占化の動きも一部見受けられ、今後も二極化による市場成長が進むものと予測されます。

このような経済環境の中、当社は昨年5月より経営体制を強化し、主力のアミューズメント施設運営事業では、市場シェアの拡大と顧客満足度の追求を重点目標として掲げ、年間5店舗の新規出店計画の達成、既存店における積極的な機器投資や運営組織体制の効率化を推進したことにより、全店売上高は前期を上回りました。

各種施設開発・設計・施工事業におきましては、今までに培った設計・デザイン力を活かした提案型営業戦略の推進により、大型ホールの内外装工事の複数受注に結びつき、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、当事業年度における売上高は204億83百万円（前期比14.5%増）、営業利益は12億79百万円（同16.5%増）、経常利益は12億67百万円（同21.1%増）、当期純利益は3億48百万円（同83.2%増）となりました。

(2) 部門別概況

① アミューズメント施設運営事業

当事業におきましては、市場シェアの拡大と顧客満足度の徹底的な追求をより具体化すべく、積極的な機器投資や新店開設等のハード面の強化に取り組みました。また、上期後半からは運営組織体制の効率化や徹底した教育・研修体制の構築などソフト面の強化にも着手いたしました。既存店におきましては、期初のポイント制度の刷新以降、ポイントカード会員数が大幅に増加していることに加え、積極的な機器投資や地域性にあわせた各種イベント施策、さらには全店舗従業員に渡る教育・研修の強化や接客監査などを積極的に行った結果、下期以降は前年度売上対比100%を超える推移を維持し、回復基調が顕著であります。

新規店舗の開設につきましては、『アドアーズ錦糸町店』（12月に増床を行い、営業面積は当社最大の552坪）、『アドアーズ広島駅前店』（広島県初出店）、『アドアーズ西船橋店』（和歌山県初出店）、『アドアーズ青森中央店』（青森県初出店）の5店舗を出店し、当事業年度の出店計画を達成いたしました。

収益面におきましても、既存店・新店ともに売上が順調に推移したことに加え、運営組織体制の効率化が大きく寄与し、積極的な機器投資や新店開設による償却費増はあるものの、営業利益ベースで増益を確保しました。なお、非効率店舗5店を閉店したことにより、期末における直営店舗は64店舗になりました。

以上の結果、売上高は168億69百万円（前期比5.2%増）となりました。

② 各種施設開発・設計・施工事業

当事業におきましては、上期からの営業体制の見直しと、下期からの施工体制強化により、大型ホールの内外装工事を複数受注するなど実績を伸ばすことができました。

以上の結果、売上高は21億5百万円（前期比480.4%増）と前年を大幅に上回る増収となりました。

③ パチスロ機・周辺機器レンタル事業

当事業におきましては、前事業年度に契約したパチスロ機、周辺機器のレンタル料等の回収が順調に進み売上に大きく寄与しました。また徹底した債権管理体制の構築により安定した収益の確保につながりました。

以上の結果、売上高は10億84百万円（前期比224.7%増）と前年を上回る増収となりました。

④ 不動産事業

当事業におきましては、安定した不動産賃貸収入により概ね計画通り推移いたしました。

以上の結果、売上高は4億24百万円（前期比63.4%減）となりました。

⑤ 売上高の状況

売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

部 門	第 39 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		第 40 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率
アミューズメント施設 運 営 事 業	百万円 16,030	% 89.6	百万円 16,869	% 82.3
各種施設開発・設計・施工事業	362	2.0	2,105	10.3
パチスロ機・周辺機器 レ ン タ ル 事 業	334	1.9	1,084	5.3
不 動 産 事 業	1,160	6.5	424	2.1
合 計	17,887	100.0	20,483	100.0

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は50億41百万円であり、主な内訳は、新規アミューズメント施設出店5店舗の投資16億80百万円、既存アミューズメント施設の内外装工事等の投資7億34百万円及び既存アミューズメント施設機器投資24億17百万円であります。

(4) 資金調達の状況

資金調達につきましては、当期は増資および社債発行による調達は行っておりません。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項 目	第 37 期 平成16年3月期	第 38 期 平成17年3月期	第 39 期 平成18年3月期	第 40 期 平成19年3月期
売 上 高(百万円)	23,009	18,911	17,887	20,483
経 常 利 益(百万円)	2,939	607	1,046	1,267
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△)(百万円)	1,335	△909	190	348
1株当たり当期純利益又 は当期純損失(△) (円)	21.02	△14.37	3.01	5.51
総 資 産(百万円)	31,620	27,986	30,589	28,762
純 資 産(百万円)	14,832	13,578	13,768	13,950
1株当たり純資産 (円)	234.33	214.79	217.87	220.79

- (注) 1. 第40期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

アミューズメント施設総合開発企業として中核の「アミューズメント施設運営事業」及びこれらのノウハウを活かした「各種施設開発・設計・施工事業」を当社の強みととらえ、「ヒト・モノ・カネを集中させた効率的な経営体制の構築」を中長期的な経営戦略と位置づけております。

① アミューズメント施設運営事業の強化

当社の中核事業でありますアミューズメント施設運営事業においては、店舗及び機器の大型化・高価格化などの影響もあり、寡占化の構図が強まっております。当社としましては激化する競争市場で勝ち抜くため「業界で最も競争力のあるオペレーター」をスローガンに、収益性をともなった市場シェアの拡大と業界No. 1の運営効率を目指します。

既存店については、店舗ごとの市場・競合店分析に基づいた施策や、最新鋭機種を適格に選定し、顧客ニーズに応えるマシンラインナップを充実させ、魅力あるアミューズメント施設の開発をすすめてまいります。

さらに、当社独自の運営ノウハウ・付加価値の高い接客サービス、各種イベントを適宜実施し、顧客満足度を高めてまいります。上質なサービスの提供には人材育成が重要と考え、今後も教育・研修体制の充実を図ってまいります。

新規出店については、拡大成長戦略の柱と位置づけ、年間5店舗以上の出店を目標として積極的に進めてまいります。店舗開発体制の強化を図り首都圏だけでなく、初夏開設予定の北海道エリアをはじめとして全国への店舗網整備を進めるとともに、当社が得意とする駅前繁華街型店舗だけでなく、ロードサイド型店舗の開発にも積極的に取り組み、好立地物件の確保を目指します。

運営管理面については、地域別及びマシン別の売上げ分析など、計数管理を徹底して行い不採算店舗のスクラップを推進し、効率的な運営を目指します。

② 各種施設開発・設計・施工事業の強化

各種施設開発・設計・施工事業においては、今後もアミューズメント施設工事を通じて得られた設計・デザイン力をさらに高めて、新規顧客の開拓や既存顧客との深耕を積極的に図ることで、一層の受注量拡大に努めてまいります。

さらに施工体制の強化による品質及びコスト管理の徹底により、利益率の向上を図るとともに、与信管理体制の構築に取り組んでまいります。

③ 新たな収益機会の拡大

事業規模の拡大及びアミューズメント施設運営事業とのシナジー効果が期待できる企業や分野については、積極的なM&Aや事業提携により早期の事業化を推進し、新たな収益機会の拡大に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は、アミューズメント施設運営事業を中心に「衣食住遊のスタイルの提供」・「憩いの場としての空間作り・空間提供」・「新しいアミューズメント施設の開発」の事業コンセプトのもと、以下の事業に取り組んでおります。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設及び機器の運営
各種施設開発・設計・施工事業	パチンコホール等各種施設の設計・施工
パチスロ機・周辺機器レンタル事業	パチスロ機及び周辺機器のリース・レンタル
不動産事業	不動産運用等

(9) 主要な営業所及び事業所（平成19年3月31日現在）

名称	所在地
本社事務所	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目1番3号
事業所	神奈川県海老名市上河内19
直営店舗	<東京都>足立区、板橋区、大田区、江東区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、台東区、豊島区、中野区、立川市、多摩市、調布市、西東京市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>海老名市、小田原市、川崎市、相模原市、茅ヶ崎市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、川口市、草加市、和光市、蕨市 <千葉県>柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <茨城県>水戸市<群馬県>太田市 <青森県>青森市 <大阪府>高槻市<和歌山県>岩出市<広島県>広島市に64店舗

(注) 1. 登記上の本店所在地は、東京都江東区有明三丁目1番地25となっております。

2. 事業所の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業所名

海老名事業所

主要な事業内容

アミューズメント機器の修理・修繕および倉庫

3. 当事業年度において、四街道事業所を閉鎖し、これに伴い海老名事業所を新設しました。

4. 当事業年度において、直営店舗を5店舗開店し、5店舗を閉店しました。

なお、平成19年3月31日の営業終了をもってゲームファンタジア水戸店を閉店いたしましたので、第41期期初における直営店舗数は63店舗となっております。

5. 当社は、平成18年11月6日付をもって、本社事務所を江東区から中央区へ移転いたしました。

(10) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
325名 (758名)	39名増 (125名減)	36歳4ヶ月	9年4ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社あおぞら銀行	1,149,000千円
株式会社りそな銀行	1,049,000
株式会社みずほ銀行	670,000
株式会社新生銀行	650,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	630,000
株式会社伊予銀行	450,200
株式会社横浜銀行	400,000
株式会社関西アーバン銀行	161,500

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 130,000,000株
(2) 発行済株式の総数 63,778,796株
(3) 株主数 2,788名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
G F投資ファンド投資事業有限責任組合	20,500,000株	32.44%
ア ル ゼ 株 式 会 社	19,212,000	30.40
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	3,258,000	5.15
鈴 木 昭 作	2,046,486	3.23
星 久	1,131,924	1.79
株 式 会 社 ヤ マ ニ 興 業	624,460	0.98
岡 田 浩 明	606,000	0.95
北 吉 孝 一 郎	383,000	0.60
ア ド ア ー ズ 従 業 員 持 株 会	347,965	0.55
今 村 博	345,000	0.54

- (注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が599,278株（うち、自己名義失念株式3,676株）あります。
2. 出資比率は、当社が実質的に所有している自己株式（595,602株）を控除して計算しております。
3. 出資比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鈴木 英 一	
取 締 役	横 川 敏 憲	店舗開発本部長
取 締 役	小 泉 基 靖	事業企画本部長
取 締 役	石 田 政 三	施設企画本部長
取 締 役	中 川 健 男	経営企画室長
取 締 役	八多川 昭 一	管理本部長
取 締 役	野 本 文 之 輔	特命担当
常 勤 監 査 役	森 田 淳	
監 査 役	田 村 達 美	弁護士
監 査 役	上 野 勝	弁護士
監 査 役	柴 山 高 一	公認会計士・税理士
監 査 役	板 谷 嘉 之	

- (注) 1. 常勤監査役森田淳氏、監査役田村達美氏、上野勝氏、柴山高一氏及び板谷嘉之氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役森田淳氏は、長年事業会社の管理部門（経理・財務部門を含む）担当役員を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役柴山高一氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (0名)	29百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	27百万円 (27百万円)
合 計	12名	56百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係
該当事項はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

氏 名	兼 務 の 職 務	会 社 名
田 村 達 美 (社外監査役)	社 外 監 査 役	アルゼ株式会社
上 野 勝 (社外監査役)	社 外 監 査 役	株式会社ドン・キホーテ
柴 山 高 一 (社外監査役)	社 外 監 査 役	ソフトバンク株式会社 ナブテスコ株式会社
板 谷 嘉 之 (社外監査役)	社 外 取 締 役	株式会社システムプロ

③ 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
森 田 淳 (社外監査役) (常勤監査役)	当事業年度に開催した21回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理体制、コンプライアンス体制、内部統制システムに関して発言しております。
田 村 達 美 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に11回出席（出席率52%）、また、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。
上 野 勝 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に11回出席（出席率52%）、また、当事業年度に開催した14回の監査役会全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンス体制の構築・維持について発言しております。
柴 山 高 一 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に14回出席（出席率67%）、また、当事業年度に開催した監査役会に13回（出席率93%）出席し、公認会計士、税理士としての専門的見地から、主として当社の経理・財務全般に関して発言しております。
板 谷 嘉 之 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会に16回出席（出席率94%）、また、当事業年度に開催した監査役会に9回（出席率100%）出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役田村達美氏、上野勝氏、柴山高一氏及び板谷嘉之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定めるとおりとなっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 興亜監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任いたします。

また上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

平成18年5月18日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針について、以下のとおり決定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の行動規範として「アドアーズ行動基準」「アドアーズ法令遵守マニュアル」を定め、社内研修等を通じて全社員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス推進委員会を設置し、当該委員会においてコンプライアンスに関する重要な方針を立案、審議する。
- ③ 法令及び定款に違反する行為が行われ、または行われようとしていることにつき、使用人等が直接通報を行うための手段として内部通報制度を確立する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
- ② 各担当部署を横断するリスク状況の監視及び全社対応は管理本部が行い、各種契約を始めたとした法務案件全般については、法務審査グループがその対応を行う。
- ③ 今後新たに生じるリスクについては、取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。さらに執行役員、各関連部門の責任者及び指名を受けた者で構成される執行役員会を月2回開催し、事前に十分な検討、審議を行うことにより、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
- ② 代表取締役、各関連部門の責任者等で構成される経営戦略会議、月次業績検討会等の各会議体の定期的な開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行い、適切な対応を実施する。

- ③ 各会議体においては、IT、電子媒体等を活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行う体制を構築する。
- (5) **会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
当該会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定、並びに法令遵守体制については、関係会社管理規程を定めて適切な管理及び指導を行うことにより、その業務の適正を確保する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または内部監査室員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。
② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重した上でこれを実施する。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
① 重大な法令違反及び事業活動に伴う事故等が発生した場合につき、当該部署は、その内容を監査役に遅滞なく報告する。
② 常勤監査役は、執行役員会、その他重要な会議に出席するものとし、当該会議において、代表取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況及び内部監査部門の実施状況等につき、定期的に報告を行う。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
① 内部監査規程において、内部監査部門を監査役の行う監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。
② 監査役が意見の形成等のため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,065,118	流動負債	7,839,688
現金及び預金	5,969,640	支払手形	1,813,187
受取手形	1,590,506	買掛金	736,653
売掛金	147,443	工事未払金	239,153
完成工事未収入金	7,051	短期借入金	200,000
販売用不動産	5,971	一年内返済予定の長期借入金	1,614,900
未成工事支出金	211,717	未払金	346,130
貯蔵品	413,278	未払費用	92,409
前払費用	450,490	未払法人税等	193,714
短期貸付金	889	未払消費税等	60,827
繰延税金資産	131,579	前受金	337,879
その他流動資産	175,180	前受リース・レンタル料	505,772
貸倒引当金	△38,630	預り金	637,084
固定資産	19,697,234	前受収益	22,727
有形固定資産	11,212,282	賞与引当金	139,169
アミューズメント施設機器	3,859,125	一年内償還予定社債	900,000
貸与資産	1,393,021	その他流動負債	78
建物	2,922,578	固定負債	6,972,276
構築物	4,929	長期借入金	3,344,800
車両運搬具	465	預り保証金	304,847
工具器具備品	153,167	レンタル預り保証金	10,741
土地	2,655,558	長期前受収益	13,420
建設仮勘定	223,435	長期前受リース・レンタル料	8,468
無形固定資産	365,987	社債	3,290,000
借地権	293,602	負債合計	14,811,965
ソフトウェア	52,289	(純資産の部)	
その他無形固定資産	20,095	株主資本	13,941,676
投資その他の資産	8,118,964	資本金	4,000,000
投資有価証券	54,483	資本剰余金	5,855,939
出資金	258	資本準備金	5,855,617
長期受取手形	439,209	その他資本剰余金	322
従業員長期貸付金	2,158	利益剰余金	4,235,244
破産・更生債権等	189,927	利益準備金	85,400
長期前払費用	56,049	その他利益剰余金	4,149,844
敷金保証金	7,134,068	別途積立金	1,186,143
繰延税金資産	215,378	繰越利益剰余金	2,963,700
その他投資	196,369	自己株式	△149,508
貸倒引当金	△168,939	評価・換算差額等	8,711
		その他有価証券評価差額金	8,711
資産合計	28,762,353	純資産合計	13,950,387
		負債及び資本合計	28,762,353

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成18年 4月 1日から
平成19年 3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
（ 経 常 損 益 の 部 ）		
営 業 損 益 の 部		
売 上 高		
アミューズメント施設収入高	16,869,066	
レンタル収入高	1,084,658	
完成工事高	2,105,346	
その他売上高	424,643	20,483,715
売 上 原 価		
アミューズメント施設収入原価	13,375,540	
レンタル収入原価	940,965	
完成工事原価	1,830,284	
その他売上原価	378,050	16,524,840
売 上 総 利 益		3,958,874
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,679,649
営 業 外 損 益 の 部		1,279,225
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	41,770	
家 賃 収 入	46,575	
そ の 他 営 業 外 収 益	87,331	175,677
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	136,343	
そ の 他 営 業 外 費 用	50,566	186,909
経 常 利 益		1,267,993
（ 特 別 損 益 の 部 ）		
特 別 利 益		
特 別 利 益	18,380	
固 定 資 産 却 却 損	185,265	
貸 倒 引 当 金 戻 却	222,621	
破 産 債 権 配 当 利 益	5,518	
そ の 他 特 別 利 益	634	55,290
特 別 損 失		
特 別 損 失	185,265	
固 定 資 産 却 却 損	222,621	
減 価 償 却 損	200,107	
そ の 他 特 別 損 失	154,884	762,878
税 引 前 当 期 純 利 益		560,406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	214,158	
法 人 税 等 調 整 額	△1,810	212,348
当 期 純 利 益		348,058

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
別 積 立 金	途 金	繰 越 剰 余 金	益 金					
平成18年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	324	5,855,942	85,400	1,186,143	2,773,632	4,045,176
当期会計期間中の変動額				0				0
新株の発行				0				0
別途積立金の積立て				0				0
剰余金の配当(注1.)				0			△157,990	△157,990
当期純利益				0			348,058	348,058
自己株式の取得				0				0
自己株式の処分			△2	△2				0
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				0				0
当期会計期間中の変動額合計	0	0	△2	△2	0	0	190,068	190,068
平成19年3月31日 残高	4,000,000	5,855,617	322	5,855,939	85,400	1,186,143	2,963,700	4,235,244

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額	合 計	
平成18年3月31日 残高	△145,346	13,755,773		12,940		12,940	13,768,713
当期会計期間中の変動額		0		0		0	0
新株の発行		0		0		0	0
別途積立金の積立て		0		0		0	0
剰余金の配当(注1.)		△157,990		0		0	△157,990
当期純利益		348,058		0		0	348,058
自己株式の取得	△4,202	△4,202		0		0	△4,202
自己株式の処分	40	38		0		0	38
株主資本以外の 項目の当期会計期間 中の変動額(純額)		0		△4,229		△4,229	△4,229
当期会計期間中の変動額合計	△4,162	185,904		△4,229		△4,229	181,675
平成19年3月31日 残高	△149,508	13,941,676		8,711		8,711	13,950,387

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。
2. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

①時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

①販売用不動産 : 個別法による原価法

②未成工事支出金 : 個別法による原価法

③貯蔵品 : 総平均法による原価法

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：定率法

但し、前事業年度よりレンタルを開始した周辺機器及びリース事業用資産については定額法によっております。

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支払見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高

①請負高10億円以上、かつ工期一年以上のもの：工事進行基準

②上記以外のもの : 工事完成基準

(2) 割賦売上高及び割賦原価

割賦債権の入金日基準により、対応する売上高及び原価を計上しております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

会計処理の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部に該当する金額は13,950,387千円であります。

(2) 自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正

当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日企業会計基準第1号）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日企業会計基準第2号）を適用しております。これにより損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

担保資産

(1) 担保資産にしている資産

現金及び預金	40,000千円
建物	95,480千円
土地	587,190千円
敷金保証金	3,854,570千円
合計	4,577,241千円

(2) 上記に対応する債務

長期借入金	2,719,200千円
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	17,150,297千円
関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額	
関係会社に対する短期金銭債権	1,049,708千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,085,692千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	596,425千円
仕入高	53,126千円
営業取引以外の取引高	58,234千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	63,778	—	—	63,778

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	582	13	—	595

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成18年6月20日定時株主総会	普通株式	157,990	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月21日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157,957	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月28日

5. 税効果会計に関する注記

(短期) 繰延税金資産

滞留製品評価損	7,741千円
販売用不動産評価損	23,490千円
未払事業所税	10,975千円
賞与引当金	56,502千円
未払法定福利費	6,990千円
未払雇用促進納付金	751千円
未払事業税	25,127千円
小計	131,579千円

(長期) 繰延税金資産

投資有価証券評価損	782千円
ゴルフ会員権評価損	1,015千円
減価償却費	80,079千円
貸倒引当金	43,808千円
減損損失	168,659千円
小計	294,344千円
評価性引当額	△73,061千円
小計	221,282千円

繰延税金資産合計 352,862千円

(長期) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△5,903千円
繰延税金負債合計	△5,903千円
繰延税金資産の純額	346,958千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額（転貸リースを除く）

	取得原価相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
アミューズメント 施設機器	2,040,306	772,650	1,267,656
工具器具備品	10,214	7,660	2,553
ソフトウェア	18,486	17,046	1,439
合計	2,069,006	797,357	1,271,648

なお、取得原価相当額は、原則的方法による表示とし、支払利子抜き法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1年内	651,703 (45,153)
1年超	631,364 (130,221)
合計	1,283,067 (175,374)

なお、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子抜き法により算定しております。但し、上記のうち転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高は、() 内に内数で表示しております。

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失額（転貸リースを除く）

支払リース料	560,177千円
減価償却費相当額	544,141千円
支払利息相当額	23,199千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得原価相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容及び職業	議決権の所有割合(%)	関係内容		主な取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員兼任	事業上の関係				
その他の関係会社	アルゼ(株)	東京都東区	3,446,850	遊技機器の開発・製造・販売	被所有 直接 30.75	兼任1名	遊技機器のリース	受取リース料	506,940	受取手形	1,047,145
								未経過リース料残高相当額	441,142	前受リース・レンタル料	472,694
								受取利息相当額	30,626	預り金	588,016
その他の関係会社の子会社	セタ(株)	東京都東区	2,495,050	遊技機器の開発・製造・販売	-	-	遊技周辺機器の購入	固定資産の購入	5,328	未収入金 未払金	889 23,532

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 仕入については市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ② 上記金額のうち、受取リース料等の取引金額には消費税等が含まれておらず、受取手形等の期末残高には消費税等が含まれております。
- ③ 平成19年3月31日現在、上記の他にGF投資ファンド投資事業有限責任組合が「その他の関係会社」に該当しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 220円79銭
- (2) 1株当たり当期純利益 5円51銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	348,058千円
普通株式に係る当期純利益	348,058千円
普通株式の期中平均株式数	63,186千株

9. その他の注記

(1) 事業年度末日満期手形の処理

事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、下記の年度末日満期手形が年度末残高に含まれております。

受取手形 135,864千円

支払手形 582,723千円

(2) 減損損失について

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

場 所	主な用途	種 類
神奈川県海老名市	遊休資産等	アミューズメント施設機器等
神奈川県相模原市	店舗	建物

当社は店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。

その中で市場価格の著しい下落及び賃貸・収益収支が低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少資産を減損損失（200,107千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、アミューズメント施設機器114,112千円、建物82,552千円、工具器具備品3,443千円であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

アドアーズ株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	武田	茂	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松村	隆	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係わる期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月29日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 淳 ⑩

監査役 田 村 達 美 ⑩

監査役 上 野 勝 ⑩

監査役 柴 山 高 一 ⑩

監査役 板 谷 嘉 之 ⑩

(注) 監査役森田淳、田村達美、上野勝、柴山高ー及び板谷嘉之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実と業績に応じた安定的な配当の提供を基本方針としております。また、事業の成長及び経営基盤強化のため、内部留保の充実を経営の重要課題と認識しております。

つきましては、今期の配当を次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、157,957,985円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を本総会終結の時をもって、次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 現行定款第3条に定める本店の所在地につき、都心からの利便性の向上と業務の効率化を図るため、東京都江東区から東京都中央区に変更するものであります。
- (2) 株主の皆様への利便性向上と公告掲載費用の削減を図るため、現行定款第5条に定める公告方法を電子公告に変更し、併せて電子公告ができない場合の措置を定めるものであります。
- (3) インターネットの普及を考慮して、法務省令の定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするため、規定の新設をするものであります。
- (4) 事業環境の変化に迅速に対応するため、現行定款第21条に規定する役員取締役として、専務取締役及び常務取締役を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都江東区に置く <u>(公告の方法)</u></p> <p>第5条 当会社の公告は、<u>日本経済新聞に</u> <u>掲載する。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第16条～第20条 (条文省略) (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 (条文省略)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長若干名を選定することができる。</p> <p>第22条～第39条 (条文省略)</p>	<p>(本店所在地)</p> <p>第3条 当社は本店を東京都中央区に置く <u>(公告方法)</u></p> <p>第5条 当会社の公告は、<u>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第16条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第17条～第21条 (現行どおり) (代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 (現行どおり)</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、<u>専務取締役および常務取締役各若干名</u>を選定することができる。</p> <p>第23条～第40条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	鈴木英一 (昭和29年3月30日生)	昭和53年4月 コンピューターサービス株式会社(現株式会社CSK) 入社 平成9年2月 株式会社サービスウェア・コーポレーション 取締役 平成14年12月 ボーステック株式会社 監査役 平成15年4月 株式会社ネクストマネジメント 設立 代表取締役 平成16年11月 アルゼ株式会社 入社 同年12月 総合企画室 顧問 当社代表取締役社長(現任)	1,000株
2	小泉基靖 (昭和20年12月8日生)	昭和44年4月 東京トヨペット株式会社 入社 昭和46年3月 三井航空サービス株式会社 入社 平成12年12月 エムオーエアロジスティクス株式会社 取締役 平成18年1月 テイビエ株式会社 入社 業務統括部長 同年5月 当社執行役員 事業企画本部長兼レンタル営業部長 同年6月 当社取締役 事業企画本部長(現任)	1,000株
3	石田政三 (昭和23年3月9日生)	昭和41年4月 旭建設株式会社 入社 平成16年4月 同社建設本部副本部長兼購買部長兼ビル・ケア部長 平成18年6月 当社執行役員 施設企画本部長 同年6月 当社取締役 施設企画本部長(現任)	1,000株

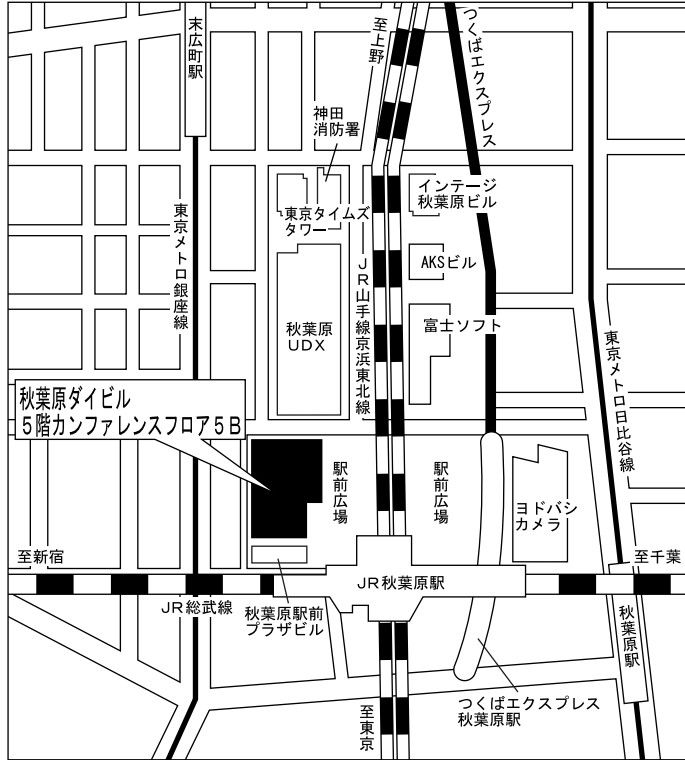
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	中 川 健 男 (昭和23年5月19日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行（現株式会社 みずほ銀行） 入行 平成14年4月 みずほインターナショナルビジ ネスサービス株式会社 入社 平成18年5月 当社執行役員 経営企画室長 同年6月 当社取締役 経営企画室長（現 任）	1,000株
5	八多川 昭 一 (昭和23年12月12日生)	昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社 みずほ銀行） 入行 平成12年9月 株式会社みずほフィナンシャル グループ 入社 平成15年10月 日本光機工業株式会社 入社 平成18年5月 当社執行役員 管理本部兼人 事部長 同年6月 当社取締役 管理本部長（現 任）	1,000株
6	野 本 文之輔 (昭和10年5月15日生)	昭和33年4月 株木建設株式会社 入社 昭和55年4月 同社東京支店建築工事部長 昭和57年4月 同社東京支店建築営業部長 平成元年8月 同社取締役 営業部長 平成11年8月 同社顧問 平成15年6月 当社取締役（現任）	8,000株
7	土 屋 寛 (昭和15年11月17日生)	昭和38年4月 旭建設株式会社 入社 平成3年6月 同社取締役兼建築部長 平成16年11月 旭興進株式会社 取締役 平成19年5月 当社顧問（現任）	0株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル
5階カンファレンスフロア5B



交通	JR秋葉原駅	電気街口	徒歩 1分
	東京メトロ銀座線	末広町駅	徒歩 3分
	東京メトロ日比谷線	秋葉原駅	徒歩 4分
	つくばエクスプレス	秋葉原駅	徒歩 3分

(お願い)

- ・駐車場の用意は特にございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご不明な場合は、こちらにお電話をお願い申し上げます。
アドアーズ株式会社 03-5623-1100 (代表)